平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		訪問保健指導事業					1679
+n -m -m -m	所属名	市民部 健康保険課			担当係名		
担当課等	課長名	市民部 健康保険課	担当者名	永戸良済	台	電話番号	3116

1. 事務事業の基本情報

··											
	佐佐の社	いきいきとして安心できる暮らし		施策	苺 こしょ ナー・フル !! ウルナウ ! ウ . ナー・ロ	コード					
	施策の柱			他束	暮らしを支える制度の充実と自立支援 	5					
総合計画体系	基本事業	同 児也内の(なん)実	コード	関連予算	国民健康保険費特別会計 8款 1項 2目 訪問保						
		国保制度の健全運営		費目名	導事業(001-04)						
	特記事項										
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 18年度~)										
事務事業の概要	の概要 国保加入者から5月診療での重複受診者と頻回受診者を抽出し、診療報酬明細書から詳しい状況を把握して、保健師による訪問指導及び健康教室を行うことで重症化を予防し、併せて医療費の抑制、適正化に資する。										
	等及び健康	教主で11プログロ単独化を予防し、肝はて医療	「良の別「	可、旭正七二	貝りる。						
根拠法令等	国民健康保険法第82条										
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)											
平成17年度に高齢	於者健康指導 等	事業が終了したことにより、それに代わる国保加入者	が新規保	:健事業として ³	平成18年度に開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民, 議会, 事業対象者, 利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか											
特になし											
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか											
医療費適正化のため、本事業の強化がますます重要視される											

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象 としているのか)	40~74歳の国保加入者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを 示す指標)	A. 40~74歳の国保加入者 B.	単位単位	人
③手段 (事務事業の内 容, やり方, 手 順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 国保加入者の5月の診療状況から重複受診者及び頻回 受診者を抽出し、レセプトから詳しい状況を把握して要指 導者に保健師による訪問保健指導を行う。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動 量を示す指標)	C. A. 重複受診要指導対象者 B. 頻回受診要指導対象者	単位単位単位	人
	23年度計画(23年度に計画している主な活動) 訪問保健指導及び健康教室等			C.	単位	
(この事業により 対象をどのように 変えるのか)	国保加入者の疾病の重症化を予防する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を 示す指標)	A. 重複回数減少率=重複回数減少者数/要指導者数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	%
変えるのか)				B. 頻回回数減少率=頻回回数減少者数/要指導者数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	%
				C.【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単 位	
⑦結果 (上位基本事業 の意図:上位の 基本事業にどの ように貢献する か)	健全に運営される	⇒	⑧上位成果 指標 (上位基本事業の成果指標)	保険者負担額(単位:千円) 1人当たり療養諸費費用額(単位:円) 現年度収納率(単位:%) 実質単年度収支額(単位:千円)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

<u> </u>	デスの 古住 市保の								
区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	40~74歳の国保加入者	Y	43863	44268	45000	44,009	45,000	45,000	年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	重複受診要指導対象者	7	85	692	85	1,209	85	85	年度
活動 指標B	頻回受診要指導対象者	人	100	3,182	100	3,181	100	100	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	重複回数減少率=重複回数減少者数/要指導者数	%	21.1	4.4	22.0	2.4	22.0	22.0	年度
成果 指標B	頻回回数減少率=頻回回数減少者数/要指導者数	%	10.0	0.2	20.0	3.5	20.0	20.0	年度
成果 指標C							·		年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	****
事業費	A	千円	2,780	2,655	2,655	3,230	5,572	5,572	****
財源	4a	千円							****
内訳	⑤県	千円	2,575	2,500	2,500	2,500	5,000	5,000	****
	⑥地方債	千円							****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	****
	⑧その他	千円	205	155	155	730	572	572	****
	合 計(④~⑧) (=A)	十円	2,780	2,655	2,655	3,230	5,572	5,572	****
	延べ業務時間数	時間							****
耶	戦員人件費 (B) (臨時職員賃金は, 事務費に含む)	千円	0	0	0	0	0	0	****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	2,780	2,655	2,655	3,230	5,572	5,572	****

3. 事務事業の評価(See)

心	①施策体系との整合性	○ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
要性	この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	● 結びついている						
必要性評価		理由:重症化を予防することで、医療費の抑制、適正化を図ることができ、国保制度の健全運営に結びついている。						
_	②公共関与の妥当性	○ 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	市がやるべき事業ですか? 税金を使って達成する目的ですか?	● 妥当である						
		□「妥当」とする理由: 法定事務である 内部管理事務である ● その他						
		理由:国保制度の健全運営に結びついているため。						
	③対象の妥当性	□ 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	対象の設定は現状のままでいいですか? 広げられませんか? また絞らなくてよいですか?	● 現状で妥当である						
		□「妥当」とする理由: ○ 法定事務である ○ 内部管理事務である ● その他						
		理由:生活習慣病等の受診率の多い年代を対象としている。						
	④意図の妥当性	拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか?	● 現状で妥当である						
		└「妥当」とする理由: ○ 法定事務である ● その他						
		理由:保健師を増員することにより効果は示せると思うが経費との関係がある。						
*	⑤成果の向上余地	● 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
勃	成果がもっと向上する余地はありますか? 	○ 向上余地がない						
有効性評		その内容:平成22年度末から保健師が1名増員されたことにより、成果の向上が期待される。						
価	⑥廃止・休止の影響	影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	事業を廃止・休止した場合,施策の成果に及ぼす影 響はありますか?	● 影響がある						
		 その内容:重症化を予防できなくなり、国保制度の健全運営に支障をきたす。						
	⑦類似事務事業との関係	● 類似事業がある						
	類似の事務事業(国, 県, 市の内部, 民間)はありましている。	対似事業がない						
		事業名:保健所での保健事業						
		※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか?						
		統廃合・連携検討						
		○ できない						
_		その内容:保健所での保健事業と連携を図ることにより、成果の向上が期待される。						
率	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませ	○ 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
性評	んか?	ずせ ● 削減できない						
価		理由:事業費はほとんど人件費のみ。						
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減す	○ 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
	る余地はありますか?	■削減できない						
L.		理由:平成22年度末より非常勤保健師2名で実施しているが、対象者を指導しきれないため						
公平性評!	⑪受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか?	■ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ						
性誣	文皿版会の過止に示地は切りようが:	○ 公平・公正である ○ 特定の受益者はいない						
価								
	 ①費用負担の適正化余地	その内容:平成22年度末から訪問保健師を増やし、さらに多くの要指導対象者を訪問する。						
	受益者の費用負担の適正化余地はありますか?	○ 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ ● 公平・公正である						
		○ 特定の受益者はいない						
		し その内容:事業目的から、訪問対象者から費用を徴収する事業ではないため。						
		くっこは・ナション と						

4. 事務事業の改革案(Plan)

中の学家の収集系(Plan)

① 改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)
※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
訪問保健指導内容の充実と訪問保健師の増員。
② 改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか?
(関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
人件費の増。

5. }					
	(1)一次評価者と	としての評価結	 :果		(2)全体総括(振り返り, 反省点)
一次評価	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり		22年度から1名増員することとしたが、なかなか保健師が見つからず、23年2月からの採用となった。
価	② 有効性 :	○ 妥当	● 見直し余地あり	<u>"</u>	対象者が非常に多いことから、絞り込んで訪問しているが、訪問 の効果については、今後も継続的に検証していく必要がある。 また、人間ドックの受診者への保健指導まで手が回っておらず、
	③ 効率性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり		今後、頻回受診や重複受診などとあわせ、費用対効果を勘案しながら実施方法を検討して行く必要がある。
	④ 公平性 :	● 妥当	○ 見直し余地あり		
	(3)今後の事務の	の方向性(改革	改善案)		
今後の方向	□ 終了 □ 継編 □ 廃止 □ 休↓ ↓		□ 現状維持(従来通りで特 □ 改革改善を行う □ 事業統廃合・連携	に改革改	善をしない)
性	時期:年度から				
の方向性と改革改善案	方向付けの理	由と改革改善 <i>0</i>	D内容		